

平成 30 年度事業報告

国際観光における動向

国連世界観光機関（UNWTO）によれば、平成 30 年の世界全体の国際観光客到着数は、前年比 6%増となり 14 億人に達した。日本を含むアジア太平洋地域の国際観光客到着数は 6%増の 3 億 4,500 万人となり、同地域の観光需要は引き続き堅調であると言える。

我が国においても、平成 30 年の訪日外国人旅行者数は過去最高の 3,119 万 1,856 人となり、一昨年と比較すると増加率は減少したものの、前年比 8.7%と堅調な推移をみせている。

活動概要

当財団は今年度においても一般財団法人としての組織運営の透明性・健全性の確保に留意しつつ、当財団の支援の効果を高めるために、駐日事務所が UNWTO の地域事務所として、本部の意向や加盟国のニーズに応えるために行う取組に対して重点的に支援を実施した。更に、駐日事務所が実施する UNWTO の活動に関する情報発信や UNWTO の情報発信ツールを用いた日本の観光情報等の海外への発信に対しても支援を実施した。また、外国人職員を継続して雇用する等組織の国際化、UNWTO 関連業務のレベルの向上を図った。

項目ごとには以下のとおり。

1. 国連世界観光機関駐日事務所が実施するアジア太平洋地域（日本を含む）における観光振興のための活動に対する支援

- ・ UNWTO 関連の情報の周知として、「UNWTO ツーリズム・ハイライト」、UNWTO 世界観光指標に関する UNWTO 本部発行のプレスリリース、「責任ある旅行者になるためのヒント」の日本語版を作成。「UNWTO ツーリズム・ハイライト」については、UNWTO 本部ウェブサイトに掲載
- ・ 「東アジア太平洋地域及び南アジア地域合同委員会」、「都市観光に関するグローバルサミット」等における UNWTO 会議の運営支援を実施
- ・ 関空旅博へのブース出展や、国内で開催された UNWTO 関連イベント等の場を活用し、「世界観光倫理憲章」や「責任ある旅行者になるためのヒント」の日本語版冊子の配布やパネル展示を行い、国内における「世界観光倫理憲章」

の普及を促進

- ・ 当財団及び駐日事務所のウェブサイトが大きく刷新し情報発信を強化。UNWTO 本部や国連広報センターのウェブサイト、Facebook 等のソーシャルメディア、APTEC 通信、APTEC ニュースレターを通じて情報発信を強化

2. 地方公共団体等が行う観光交流促進に関する宣伝活動等に対する支援

- ・ 奈良県、和歌山県、及び三重県が連携する紀伊半島滞在型観光プロモーション事業を支援
- ・ 奈良県外国人支援センターの協力を得ながら国際交流サロンにおける国際交流の推進。地元の外国人留学生との観光促進に関する意見交換会への協力
- ・ 観光を学ぶ学生に対する UNWTO の活動への理解増進、若年層の国際感覚の涵養への貢献及びキャリア形成への支援として、中学校 1 校、高校 2 校、大学 4 校での講義に職員を派遣

実施事業内容

第 1：国連世界観光機関駐日事務所が実施するアジア太平洋地域（日本を含む）における観光振興のための活動に対する支援

[当財団定款第 4 条（1）、（4）、（5）、（6）]

1. 学術的調査・研究支援事業

駐日事務所の活動に役立つテーマを選択し学術的調査・研究を実施する事業。

- (1) 国連大学等の研究機関や観光産業関係者とのネットワーク形成、研究者データベースの構築や連絡協議会の企画・立案、実施に対する支援

[公益目的支出計画 継続事業 1 (イ)]

当財団では、国内外で開催される UNWTO 国際会議やセミナーにおいて構築したネットワークを活用し、観光関係の研究者のデータベースの作成を支援した。

- (2) UNWTO 出版物の翻訳刊行、UNWTO が取りまとめた観光統計データや UNWTO における研究成果などの情報周知

[公益目的支出計画 継続事業 1 (イ)]

駐日事務所では、これまでも UNWTO が公表している観光統計に関する情報を適時適切に公表する取組を実施してきたが、今年度はリニューアルしたウェブサイトを活用したインターネット上での発信強化を図った。

① 日本語での情報発信

ア. UNWTO ツーリズム・ハイライト (UNWTO Tourism Highlights)

UNWTO ツーリズム・ハイライトは、過去 1 年間の観光統計データを基に、国際観光の概要を紹介するもの(年 1 回発行)。駐日事務所が和歌山大学と協力し翻訳した日本語版は、UNWTO 本部、駐日事務所、当財団のウェブサイトからダウンロードが可能。

イ. UNWTO 世界観光指標 (UNWTO World Tourism Barometer) に関する UNWTO 本部のプレスリリース

UNWTO 世界観光指標は、最新の観光動向及び観光の短期的な動きを捉え、タイムリーな情報を提供することを目的として定期的に出版されている(年 6 回発行)。同出版物(英文)の閲覧は有料となっているが、駐日事務所は和歌山大学と協力して要約部分を日本語に翻訳し、メディアや学術研究機関、当財団賛助会員等に提供した。

ウ. 観光と持続可能な開発目標

(Tourism and the Sustainable Development Goals)

本レポートは、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ(SDGs)」の実現に向け、観光がいかに貢献できるかについて取りまとめたもの。駐日事務所は和歌山大学と協力して日本語に翻訳し、駐日事務所及び当財団ウェブサイトで公表し、広く周知した。

② UNWTO 観光統計等に関する問い合わせ対応

通年、国・自治体及びメディア、学術機関、図書館、学術研究機関、観光業界等、多方面からの UNWTO の観光統計に関する問い合わせに対応を行った。国際観光客到着数・国際観光収入の速報及びアウトバウンドデータに関する質問及び観光の定義、UNWTO の出版物の紹介等、回答にあたって UNWTO 本部と連絡調整を行いながら、適切に情報提供を実施した。

(3) 国際相互理解促進に役立つ調査・研究事業等

[公益目的支出計画 継続事業1 (イ)]

① UNWTO ガストロノミーツーリズムに関する調査研究

(UNWTO Report on Gastronomy Tourism: The Case of Japan)

(公社)日本観光振興協会、(株)ぐるなび及びUNWTO 本部作成の「UNWTO ガストロノミーツーリズムに関する調査報告書：日本の事例」において、駐日事務所の本保代表は有識者として調査研究の企画段階から参画し、調査体制及び内容の検討、調査協力先の選出、関係省庁・自治体・調査研究機関等の調整を支援した。

2. 観光交流促進支援事業

駐日事務所が国内外で実施する観光交流促進のための観光開発・普及等を支援する事業。駐日事務所ではUNWTO が主催又は協力を行う会議の運営に関わることによりUNWTO 本部との調整、UNWTO 加盟国からのニーズ把握、参加国や参加団体との連携を図っている。

平成30年度に駐日事務所が参加・運営に関わった会議は以下のとおり。

(1) UNWTO 地域合同委員会への参加・運営支援

① 第30回東アジア太平洋地域及び南アジア地域合同委員会

当委員会（毎年開催）において、駐日事務所は前回以降の事業実績及び今後の事業計画等について活動報告を行い、UNWTO 本部アジア太平洋部と共に会議の運営に従事した。同委員会においては、アジア太平洋地域からは17か国・1地域の参加があった。

開催日：2018年6月18日～20日

場 所： フィジー ナンディ

(2) UNWTO 関連国際会議への参加・運営支援

① 第4回ガストロノミーツーリズムに関する国際会議

タイのバンコクにて開催された当会議には、52か国から参加があった。この会議には奈良県の荒井知事が参加され、奈良県のガストロノミーツーリズムに関する取組について発表を行った。駐日事務所は今後の事業企画及び関係者との連携を目指し、参加者間におけるネットワーク強化に向けた支援を行った。

開催日：2018年5月30日～6月1日

場 所： タイ バンコク

② 第7回都市観光に関するグローバルサミット

UNWTO と韓国ソウル市の共催で開催された当会議は、観光が急速に成長するなかで都市が取り組むべき課題及び今後の戦略について議論する目的で開催され、政府関係者及び観光業界から50か国900名の参加があった。駐日事務所は UNWTO 本部アジア太平洋部とともに会議の運営に携わり、とともに参加者との関係構築および情報収集を行った。

開催日：2018年9月16日～19日

場 所：韓国、ソウル

③ ツーリズム EXPO ジャパン(TEJ)2018

〔公益目的支出計画 継続事業1(ロ)〕

ツーリズム EXPO ジャパン(TEJ)フォーラムにおいて、UNWTO グラブ・ポロリカシュヴィリ事務局長が基調講演及び UNWTO 賞授与のため来日したことから、駐日事務所は、自治体、観光団体等の業界関係者及び UNWTO 賛助加盟員との面談等の調整を行った。

また、同イベント開催時に実施された「第4回ジャパン・ツーリズム・アワード」では、駐日事務所の本保代表が審査委員長を務め、バリアフリー観光の取組が評価された「佐賀嬉野バリアフリーツアーセンター」等6団体に UNWTO 倫理特別賞を授与した。

さらに、同イベント期間中、駐日事務所は京都市と共催で、2019年に京都にて開催予定の、「第4回 UNWTO/UNESCO 観光と文化をテーマとした国際会議」の PR イベントとして、「UNWTO/UNESCO 観光と文化国際会議プレシンポジウム」を開催した。PR イベントにおいては、UNWTO グラブ・ポロリカシュヴィリ事務局長の開会挨拶後、駐日事務所の本保代表をコーディネーターとして、「文化をどのように観光に活用するのか」をテーマとしたパネルディスカッションを実施した。

開催日：2018年9月21日～24日

場 所：東京都

④ シンポジウム「メガイベントを通じた観光振興・地域活性化」

〔公益目的支出計画 継続事業1 (ロ)〕

駐日事務所は、当財団賛助会員に世界や日本の観光に関する情報や知見を共有し、賛助会員の事業や活動に貢献することを目的としてグローバルセミナーやシンポジウムを定期開催している。

今後3年連続でスポーツメガイイベントの開催が国内で続く中、今年度はメガイイベントをいかに観光振興や地域活性化につなげていくかについて考える機会を提供すべく、「メガイイベントを通じた観光振興・地域活性化」をテーマにシンポジウムを開催した。UNWTO グラブ・ポロリカシュヴィリ事務局長が開会挨拶を行った後、UNWTO 専任アドバイザー亀山氏が「メガイイベントを観光振興に最大限活用するために」をテーマに基調講演を行い、その後、日本スポーツツーリズム推進機構会長・早稲田大学教授原田氏、関西観光本部理事森氏、マーケティングボイス社長鶴本氏、(株)JTB 執行役員青木氏による講演が続いて行われた。このシンポジウムには賛助会員をはじめ自治体、観光関連団体及び企業、学識関係者等、約121名の参加があった。

開催日：2018年9月25日

場 所：大阪府

⑤ 第12回 UNWTO/PATA 観光動向と展望に関する国際会議

当会議は、太平洋アジア観光協会(PATA)との共催で、毎年中国桂林にて開催されており、本年は「2030年に向けた観光の未来」というテーマで開催された。22か国から220名の参加があり、駐日事務所はUNWTO本部アジア太平洋部とともに会議の運営に携わり、参加者間におけるネットワーク構築の支援を行った。

開催日：2018年10月25日～27日

場 所：中国 桂林

⑥ 第3回 UNWTO/UNESCO 観光と文化に関する国際会議

駐日事務所は、文化庁、京都市等の関係者とともに当会議に参加し、会議運営等を支援した。今回のテーマは「全体の利益のために」であり、54か国から約600名の参加があった。会議の最後には、次回会議が2019年に京都で開催されることが発表され、植村元副市長が壇上から参加を呼び掛けた。

開催日：2018年12月3日～5日
場 所：トルコ イスタンブール

⑦ 「持続可能な観光」国際シンポジウム 2019

観光の果たす役割やその重要性についての理解の促進を目的として、観光庁は UNWTO と協力し、奈良県と共催で、「地域に根差した産業を観光素材として活用した未来の観光を考える」をテーマに、当シンポジウムを実施した。駐日事務所本保代表が開会挨拶を行った後、講師として招致された UNWTO 本部市場動向・競争力部門長のサンドラ・カルバオ部長等による講演が行われた。駐日事務所は会議運営を支援するとともに、参加者間におけるネットワークの構築の支援を行った。

開催日：2019年2月4日～5日
場 所：奈良県

(3) UNWTO 加盟国・加盟団体等のニーズに応える教育研修事業やセミナー開催等の企画・立案、実施に対する支援

[公益目的支出計画継続事業1 (ロ)]

① UNWTO 駐日事務所・立命館アジア太平洋大学 (APU)・JICA 共催シンポジウム・ワークショップ Future Tourism Leaders Workshop “観光を通じた地域振興”

次世代を担う観光人材の育成を目的として、観光・地域振興等を学ぶ大学生・大学院生を対象に、駐日事務所、国際協力機構 (JICA)、立命館アジア太平洋大学 (APU) の初の三者共催により、「観光を通じた地域振興」をテーマに大分県にてシンポジウム・ワークショップを開催した。初日に行われたシンポジウムには、自治体や観光関連団体・企業、学生等 159 名が参加した。シンポジウム後は、学生を対象にしたワークショップが行われ、国内 9 大学から参加した 32 名 (国籍は 14 か国) の学生に対し APU 教授陣、JICA、駐日事務所職員より、指導・助言を行った。

開催日：2019年1月11日～12日
場 所：大分県

(4) 世界観光倫理憲章普及・促進事業

[公益目的支出計画 継続事業1 (ロ)]

「世界観光倫理憲章」は 2001 年 12 月に国連総会において、責任ある持続可能な観光を実現するために参照すべき規範として採択され、各国で普及の取組みが行われている。2011 年から UNWTO は同憲章の普及促進のために、「民間部門による世界観光倫理憲章への誓約」について、民間企業・団体が署名することにより、世界観光倫理憲章の理念が実現できるように取り組んでいる。平成 30 年度には新たに 2 社が「ツーリズム EXPO ジャパン 2018」において署名式を行った。

また、前述のとおり、駐日事務所が審査に参画する『ジャパン・ツーリズム・アワード UNWTO 倫理特別賞』において世界観光倫理憲章の理念に則った優秀な取組みを行っている会社・団体を表彰した。

(5) UNWTO 及び国連世界観光機関駐日事務所に関する情報発信の強化

[公益目的支出計画 継続事業1 (ロ)]

① UNWTO 本部と国連情報センターのウェブサイト、ソーシャルメディアを通じた情報発信の強化

UNWTO 本部や国連情報センターにおいては、ウェブサイトやソーシャルメディアを活用した情報発信を活発に行っており、これらの既存の情報発信スキームを活用して UNWTO 及び駐日事務所の事業に関する情報発信を支援した。

また、駐日事務所及び当財団のウェブサイトを大幅に刷新し、情報提供機能の向上に努めた。

② UNWTO 本部、駐日事務所における報道発表、UNWTO アジア太平洋ニュースレターを通じた情報発信の強化

駐日事務所では、UNWTO 本部の UNWTO アジア太平洋ニュースレター (UNWTO Asia-Pacific Newsletter) 等を通じて、UNWTO の活動、駐日事務所、当財団の活動、当財団賛助会員の活動に関する情報を発信することに努めた。

平成 30 年度は、UNWTO アジア太平洋ニュースレターにおいては、東京で行われた「ツーリズム EXPO ジャパン (TEJ)」、駐日事務所主催で大阪にて開催したシンポジウム「メガイベントを通じた観光振興・地域活性

化」並びに UNWTO 事務局長の来日期間における関係官庁及び奈良県等への訪問レポート等を掲載し、駐日事務所の観光業界との連携事業及び主な活動について情報発信を行った。

③ 会議、セミナー、シンポジウムにおける UNWTO の活動に関する情報発信

ア. 世界温泉地サミット

当サミットは、観光、療養、地熱利用など温泉の新たな活用・可能性について議論すべく、大分県主催で開催され、17 か国から温泉や行政の関係者ら 1,000 人以上が参加した。駐日事務所は、UNWTO 本部関係者の登壇派遣を支援したほか、参加者間におけるネットワークの構築を行った。

開催日：2018 年 5 月 26 日～27 日

場 所：大分県

イ. 世界銀行 観光実務者研修会合

当会合は、文化遺産及び世界銀行東京防災ハブ、東京開発ラーニングセンター(TDLC)の主催で、文化遺産と持続可能な観光をテーマとして開催された。駐日事務所は「観光と文化：自然・文化遺産の促進及び保存」をテーマに講演し、UNWTO が取り組んでいる、持続可能な観光の測定(MST)の枠組みについて紹介し、経済のみならず、社会や環境等の側面において指標を用いモニタリングしていくことの重要性について述べた。約 10 か国から約 50 名の参加者があった。

開催日：2018 年 6 月 11 日

場 所：東京都

ウ. 第 7 回慶尚北道 文化観光に関する国際シンポジウム

当シンポジウムは、慶尚北道、慶州市の主催により、テクノロジーが観光業界に与える影響をテーマとして開催され、政府・観光関係団体、民間部門等約 400 名の参加があった。駐日事務所は、「アジア太平洋からみたテクノロジーと観光の相乗効果」について講演を行った。

開催日：2018 年 6 月 28 日～29 日

場 所：韓国、慶州

エ. シンポジウム：地域資源のストーリーづくりと持続可能な観光
～守るために紡ぎ、伝え、分かち合う～

岐阜県中津川市・恵那市が取り組む広域連携観光推進事業を担う「チャレンジ！中津川恵那プロジェクト実行委員会」及び名城大学主催の当シンポジウムにおいて、駐日事務所は「持続可能性に関する取組と世界の事例」をテーマに基調講演を行い、モニタリングや利害関係者との連携・意見交換の重要性について述べた。また、パネルディスカッションでは地元の資源を活用した中津川・恵那地域における持続可能な観光の可能性について議論を行った。当シンポジウムには、自治体、商工会議所、地元観光業者等 60 名の参加があった。

開催日：2018 年 8 月 8 日

場 所：岐阜県

オ. 第 6 回国際仏教観光会議 2018

インド政府観光庁主催による当会議は、「仏教遺跡を通じた観光振興」をテーマとして 2004 年より開催されているものであり、2018 年は日本をパートナー国として開催された。約 30 か国から政府関係者、観光関係者、宗教関係者等 200 名以上の参加があり、駐日事務所は在インド日本大使館より招致を受けて参加した。

開催日：2018 年 8 月 22 日～27 日

場 所：インド、デリー他

カ. 2018 年世界運河都市論壇

世界運河歴史文化都市協力機構（World Historic and Cultural Canal Cities Cooperation Organization：WCCO）主催により、「世界の運河都市文化の保護、継承及び利用」をテーマに開催された当会議に、駐日事務所は、主催者からの招致により参加し、WCCO 代表等と意見交換を行った。同会議には 29 か国から政府関係者等 300 名以上の参加があった。

開催日：2018 年 10 月 11 日～15 日

場 所：中国、揚州

キ. サステイナブルツーリズム国際認証 東京フォーラム 2018

NPO 法人日本エコツーリズムセンターが主催する、地域の文化と自然を守りつつ国際的に競争力のあるデスティネーションをつくるための国際的な基準である「グローバル・サステイナブル・ツーリズム協議会国際基準（GSTC）」を学ぶ当会議において、駐日事務所から本保代表が来賓挨拶を行った。

開催日：2018年11月11日～12日

場 所：東京都

ク. SDGs よこはまリンク勉強会

横浜市に拠点を置く、国際協力・交流の産官学連携ネットワークである「よこはま国際協力・国際交流プラットフォーム」の主催により、「日本の観光業界における SDGs の取組や展望について」をテーマとして開催された当会合において、駐日事務所は「世界における観光の動向と SDGs 達成に向けた UNWTO の取組」というテーマで講演を行った。SDGs 達成に向けた UNWTO の具体的取組として、持続可能な観光指標や統計データの開発・整備等について紹介した。勉強会には、行政関係、NPO 法人、学生等約 60 名の参加があった。

開催日：2018年11月26日

場 所：神奈川県

ケ. 観光マーケティングセミナー

ベトナム及びミャンマーにおいて、日本アセアンセンター、ベトナム観光総局、及びミャンマー・ホテル観光省との共催で、日本人観光客誘致促進及び観光産業人材の相互認証制度の普及を目的とする当セミナーが開催された。駐日事務所は、UNWTO のベトナム・ミャンマーにおける取組や、持続可能な観光開発に関する国際動向についての講演を実施した。両国ともに、行政関係者、観光事業者等 180 名以上の参加があった。

開催日：2018年11月27日 及び 11月30日

場 所：ベトナム ホーチミン 及び ミャンマー マンダレー

コ. 世界のスポーツイベントと観光に関するサミット 2018

当会議は、観光を通じたスポーツ事業の発展や地域の活性化を目的と

して開催され、スポーツ施設の有効活用や未だ一般的に浸透していないスポーツの振興等について議論が行われた。駐日事務所による講演においては、世界の観光動向や持続可能な観光について説明するとともに、UNWTO 出版物「メガイベントを観光振興に最大限活用するために」の内容についての紹介を行った。揚州市、スポーツ産業界、観光業界、学術研究機関、メディア等から約 200 名の参加があった。

開催日：2018 年 11 月 30 日

場 所：中国、揚州

サ. アジアコスモポリタン賞受賞記念 奈良フォーラム 2019

東アジア域内における経済面・文化面での地域統合や持続可能な成長に優れた活動を行った個人・団体を表彰する国際賞である「平城遷都 1300 年記念アジアコスモポリタン賞」の第 4 回受賞を記念として、奈良県及び東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）主催によりフォーラムが開催され、駐日事務所の本保代表が来賓挨拶を行った。

開催日：2019 年 1 月 10 日

場 所：奈良県

シ. 雪と文化をテーマとした東北観光プロモーション会議

当会議は、2018 年 2 月に山形県にて開催された東北初の UNWTO 主催会議「UNWTO 雪と文化の世界観光会議」が端緒となり、雪と文化をテーマに東北 6 県が連携して海外の観光関係者にアピールすることを目的として開催され、駐日事務所の本保代表が来賓挨拶を行った。当会議には、中国、韓国、台湾等近隣諸国から観光事業者等約 150 名が参加した。

開催日：2019 年 1 月 30 日～2 月 2 日

場 所：山形県

ス. 釜石オープン・フィールド・ミュージアム国際観光フォーラム 2019

東日本大震災の復興活動を支援し、持続可能な観光を推進している地域 DMO である株式会社かまいし DMC が主催する当フォーラムでは、持続可能な観光の動向やサステイナブルツーリズム国際認証、DMO の在り方について議論が行われた。駐日事務所は「2030 年に向けた観光の動向と見通し」をテーマに基調講演を行うとともにパネルディスカッションに

参加した。当フォーラムには、自治体、観光事業者等約 100 名が参加した。

開催日：2019 年 2 月 16 日

場 所：岩手県

セ. (公社) 静岡県観光協会が実施する訪日外国人旅行者の誘致事業への支援

(公社) 静岡県観光協会が実施する訪日外国人旅行者の誘致事業に関し、当協会からの依頼により、駐日事務所の外国人スタッフを派遣して農山漁村地域の体験プログラム等に対する評価・査定にかかる支援を行った。

開催日：2019 年 2 月 24 日～26 日

場 所：静岡県

④ 関空旅博 2018 への出展

旅博内において、JATA 関西支部と共催で、香港のデスティネーションセミナーを開催した。

また、旅博会場内にブースを構え、来場者に対する UNWTO の活動紹介等を行った。ブースにおいては、UNWTO の認知度に向け、国連の「持続可能な開発目標 (SDGs)」や旅行を通じた SDGs への貢献についてクイズを実施した。加えて、当財団賛助会員から提供された観光ガイドや商品紹介資料を配布することにより賛助会員の広報活動も行った。

開催日：2018 年 5 月 19 日～20 日

場 所：関西国際空港

第 2：地方公共団体等が行う観光交流促進に関する宣伝活動等に対する支援

[当財団定款第 4 条 (3)、(7)]

[A P T E C 財源事業]

1. ビジット・ジャパン地方連携事業への参加

当財団に支援を頂いている自治体と連携し、ビジット・ジャパン地方連

携事業を実施。

平成 30 年度も引き続き奈良県、和歌山県、及び三重県が連携する紀伊半島滞在型観光プロモーション事業に参画し、訪日外国人誘致に資する観光プロモーション活動のサポートを行った。

2. 国際交流サロンの運営

当財団の事務所に隣接している国際交流サロンにおいて、平成 30 年度は奈良県外国人支援センターの協力を得て、毎週定例会やイベントを開催し、奈良県下の留学生を中心に国際交流を図った。

(1) 外国人留学生・奈良在住外国人・観光ガイドとの交流会への企画及び参加

奈良県旅館・ホテル生活衛生同業組合が主催する、県内の外国人留学生及び在住外国人を対象とした奈良の魅力発信を目的とする企画に参画した。同会には県内大学で学ぶ留学生や行政関係者、宿泊業関係者等の 50 名以上が参加し、奈良の観光地としての強みと弱みや今後の課題について、外国人としての視点を基に意見交換を実施した。

開催日：2018 年 12 月 12 日

場 所：奈良県

3. 国際人材育成支援事業

(1) 教育関係への支援事業

UNWTO、国連の活動や UNWTO が推進する持続可能な観光等について特別授業及び講演を実施した。

ア. [高等学校、中学校]

奈良市立一条高等学校 (10 月 11 日)・奈良市

奈良県立畝傍高等学校「スーパーグローバルハイスクール研究発表会等」(7 月 28 日、2019 年 2 月 9 日、2 月 14 日)・橿原市

奈良学園登美ヶ丘中学校 (2 月 16 日)・奈良市

イ. [大学]

京都外国語大学 (5月9日)

奈良県立大学 (7月19日)

明治大学 (7月19日)

立命館アジア太平洋大学 (1月12日) (再掲)

ウ. [国際団体等]

世界銀行 (6月11日) (再掲)

JICA 課題別研修 (JICA 関西) (10月15日)・神戸市

よこはま国際協力・国際交流プラネットフォーラム (11月26日)・横浜市 (再掲)

4. 広報宣伝活動

(1) 当財団賛助会員の宣伝の機会の提供 (再掲)

5月19日・20日に開催された関空旅博2018においてブースを設置し、当財団賛助会員である自治体の観光パンフレットや企業の商品紹介パンフレットの配布、ポスター展示を行い旅博来場者に対する情報発信を広く行った。

以上